いきいき元気あっぷ

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあい センター
2月	8 日(木)	13⊟(火)	20日(火)
3月	8 日(木)	13⊟(火)	20日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとし た生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や 健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にも つながる「脳活性化を意識した運動」も行います。



- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動を してみたい方(64歳以下でも可)。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある 方は事前に主治医への確 認をお願いいたします。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です ■申込み・問合せ/TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

農政課から

本町の基幹産業である農業と漁業が将来にわたり共存共栄し、より良い畜産環境の取り組みを進めるため、基 幹産業の現状や課題についての認識を深めることを目的に研修会を開催します。皆さんのご来場お待ちしており ます。

- ■開催日 2月15日休)
- ■時 間 午前10時から正午
- ■場 所 別海町役場101・102会議室
- ■参加対象 農林漁業者、農林漁業関連団体、

一般町民 など

■参加費用 無料

■内 容

「別海町河川水質の長期的変化」

講師 酪農学園大学 小糸健太郎 准教授

「糞尿調査結果における傾向と問題点」

講師 酪農学園大学 吉野 宣彦 教授

問合せ/農業政策担当(内線1412)

管理課から



毎年、冬になると、沿道家屋からの落氷雪による死傷事故 が多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし、事故を無 くすため、次のことに注意してください。

なお、町道等の除雪につきましては、町のホームページを 確認するか、下記担当までお問い合わせください。

- ■落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ■既に雪止めが設置されている場合であっても、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにし てください。
- ■落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、歩行者 や遊んでいる子供等に十分注意して早めに除雪してください。
- ■落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除し てください。
- ■交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ■軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ■軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- ■建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うよう

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

問合せ/管理・維持担当(内線3111・3114)

監査委員事務局から

平成29年度 定期工事監查報告

- 1 監査の対象 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに契約した工事115件、業務委託79件、 計194件のうちから選定した別表に掲げる4件の工事
- 2 監査の期間 平成29年10月23日から平成29年10月24日までの2日間
- 3 監査の方法 関係法令等に基づき適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点 にも留意しつつ、関係書類・実地の検査および所管課職員からの説明聴取により実施した。
- 以上により工事を監査した結果は次のとおりである。 監査の結果

(1)計 画

ア) 建築工事について

本工事は、矢臼別演習場の近傍に位置する上西春別中学校の講堂防音工事であり、当該校で学ぶ生徒が 学習に専念できる環境を整備することは、町として必要な対策と考える。

イ) 土木工事について

本監査では道路改良工事2路線を抽出したが、1路線は主要幹線町道の再改良工事であり、既存道路の 経年劣化による車両走行性の悪化に加え、車両の大型化や自衛隊車両が走行する路線でもあることから、 拡幅を含めた改良工事は必要と考える。

また、もう一路線については住宅街の生活道路であり、舗装化に伴い走行性が向上するとともに土埃の 飛散が解消されることにより、町民の福祉増進が図られると考える。

ウ) 水道工事について

本工事は、前年度からの継続工事で、民有地に布設されていた水道管を公有地に移転するものであるが、 当該地では住宅の建設が進んでおり、事前の対応により町民の生活環境の向上に寄与されるものと考える。

(2)入札および契約

入札および契約は適正に行われ、契約書、着手届および添付書類は完備されており、適正である。

(3)工事監理

工事監理については、法令等を遵守し、工事監督員の指示・承諾・協議等は的確に行われており、監理体 制についても適正に実施されている。

(4)施工管理

建築工事において工程に若干の遅延が生じているが、工期内の完成は可能であり、おおむね適正に実施さ れている。

(5)現場管理

現場内はおおむね整理されており、安全衛生上の配慮が施され、適正に実施されている。

むすび 本年度実施した工事監査において指摘すべき事項は無いが、今後においても限られた財源 で事業を実施するためには、施設の重要度を見極め、常に費用対効果を意識した計画・設計 と適正な工事実施に一層努められると共に、完成した施設については適正な維持管理に努め られ、延命化が図られることを望むものである。

平成29年12月20日

別海町監査委員 志賀 正章・田村 秀男・森本 一夫

	工事番号・事業名・工事名	規模・構造	契約金額(円)	工期	請負業者名
建築工事	(工事45号) 矢臼別演習場周辺町立上西春別中学校 防音事業 上西春別中学校講堂防音改築建築主体 工事	鉄筋コンクリート造 平屋建て延べ床面積 A=1,067.16㎡	(492,480,000) 196,992,000	H29. 7.27~ H30. 9.28	島影・みどり 経常建設 共同企業体
土木工事	(継続工事82号) 防衛施設周辺道路整備事業 根室中部3号主要幹線改良舗装工事	改良・舗装 W=5.50m L=1,256.17m	[第1回設計変更] (264,870,000) 214,937,140	H29. 3.18~ H29.11.10	髙玉建設工業 株式会社
	(工事36号) 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 町道別海緑町北団地環状線改良舗装工事	改良・舗装 W=4.00m L=217.52m	32,778,000	H29. 7.12~ H29.11.10	島影建設 株式会社
水道工事	(水道工事5号) 単独事業 別20号配水管改修工事	ダクタイル鋳鉄管 φ250 L=226.50m ポリ塩化ビニル管 φ100 L=6.65m	[第1回設計変更] 22,723,200	H29. 6. 8~ H29. 9. 8	協和建設工業株式会社

※契約金額欄の上段()内は工事全体、下段は本年度工事の金額を示す。

学務課から



本町では、町奨学資金貸付条例に基づき、平成30年度の奨 学生を次のとおり募集しています。希望される方は、下記担当 へお申し込みください。

- ■資格要件 町民であり、次の学校に在学または合格した方
 - ●医科大学、教員養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育または専門教育で適当と認められる学校
 - ●前記以外の大学等で適当と認められる学校(学校教育法に規定する専門学校を含む。)
- ■必要書類 奨学資金貸付申請書、身元保証人(連帯保証人)2名(うち1名は保護者)の町税完納証明書、家 庭状況調査書、在学している高等学校長または現に在学する学校長の推薦書、合格通知書の写しまたは在学証 明書、誓約書、請求書、□座振替払申出書
 - ※様式は、教育委員会ホームページからもダウンロードできます。(http://b-school.jp/blog/kyoui)
- ■貸付額 月額20.000円または30.000円
- ■申 込 み 3月23日)までに必要書類を提出してください。

申込み・問合せ/学校教育・適正化等担当(内線3513)

平成30年度 就学援助制度について

町では経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などを援助する就 学援助制度を設けています。援助を希望される方は、下記事項を確認の上、通学または通学する予定の学校 にお申し込みください。

■対象となる方

町内に住所があり、小・中学校に通学する児童生徒の保護者で、下記のいずれかに該当する方

- 要 保 護 世 帯 生活保護(教育扶助)を受給している世帯
- 準要保護世帯 生活保護世帯に準ずると認められる世帯 (生活状況等の審査をし、認定されます。)

■援助の対象となるもの

学用品通学用品費、新入学学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、

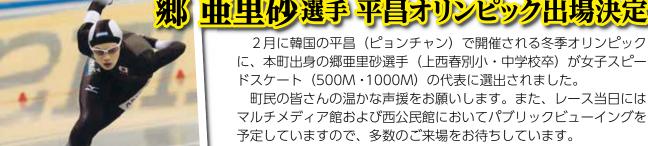
- ※要保護世帯は修学旅行費のみ援助対象となります。
- ※平成29年度に入学準備金の支給を受けている方は、新入学学用品費の援助対象とはなりません。

■申請について

- 申請書等はお近くの学校にありますので、学校にお申し出ください。
- 申請書等は児童生徒が通学する(または通学する予定の)学校を経由し、教育委員会に提出していただ きます。
- 平成29年(1月から12月)の収入額や家族構成を確認の上、認定の可否を判断します。 詳しくは、下記担当へお問い合わせください。

問合せ/学校教育・適正化等担当(内線3512)

牛涯学習課から



なお、詳細については、後日町ホームページ等でお知らせします。 ※パブリックビューイングとは、大型のスクリーン等を利用し観戦す ることです。

問合せ/社会体育担当(内線3711)



本の購入に役立ててください



12月21日に寺井建設株 式会社(寺井 範男代表取 締役) から寄付をいただき ました。

本年度で13回目となる ご厚志につきましては、図 書の購入の財源として活用 させていただきます。

東雲からの

10月21日に開催され た第66回古本市(主催 読書サークル東雲)の 収益金で、大型絵本を含 む46冊の新刊が寄贈さ れました。



東雲の皆さん、ボランティアでの作業協力や本の提供などさまざ まな形で古本市にご協力くださった皆さん、ありがとうございました。

5日、11日、12日、19日~26日(蔵書点検) 2月の休館日

3月の休館日 5日、12日、19日、21日、26日、29日(月末休館日)

問合せ/図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

図書館から

香彩会 ちぎり絵展

- ■日時 1月26日億から 2月15日(木)
- ■場所 図書館エントランスホール ちぎり絵香彩会の会員8名の作品 約20点を展示します。

小さい子のお話の時間

- ■日時 2日、9日、16日金) 午前11時から午前11時15分
- ■場所 図書館「お話しのコーナー」
- ■対象 0歳から3歳程度 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み

聞かせや手遊びをします。



※月末休館日は、図書整理等の ため休館させていただきます。 ※休館中の返却は玄関横の返却 ポストをご利用ください。

郷土資料館だより ふるさと講座・自然系

冬の野鳥観察会

~海カモメ・海ガモ・海ワシを見よう!

- 2月11日旧 午前9時30分から午後1時30分
- ■場 所 尾岱沼から風蓮湖にかけての漁港や海岸線
- ■日 程 午前9時30分 集合 別海町観光船乗場(尾岱沼港町232)

観察 尾岱沼漁港から風蓮湖まで

午後1時 到着 別海町観光船乗場

> 昼食 有志の方にコマイ汁の調理をお願いし ています。



- ■申込等 2月9日金までに電話、FAXまたはメールにて氏名と電話番号をご連絡ください。
- ■参加料 500円 (保険代とコマイ汁材料代)
- ■持物 双眼鏡、図鑑(当館で若干貸出しします。)、長靴を必ず着用ください。 観察場所への移動は当館で行いますが、自家用車での移動もできます。

2月の休館日 3日、4日、11日、12日、17日、18日、28日

3月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、21日、26日、31日 問合せ/郷土資料館 TEL·FAX 75-0802 Eメール kyoudo@betsukai.jp

